



平成 22 年 11 月 12 日

裾野市長 大橋 俊二 様

裾野市総合計画策定審議会

会長 山口 邦治郎

第 4 次裾野市総合計画(案)について(答申)

平成 22 年 8 月 18 日付裾企政第 54 号により諮問のありました第 4 次裾野市総合計画(案)について、裾野市総合計画審議会条例の規定に基づき、市民意見を踏まえ慎重に審議した結果、基本構想及び基本計画に対する意見を集約しましたので答申します。

裾野市のめざす将来像を「みんなの元気と調和でつくる暮らし満足都市」と定めました。

今後 10 年間の指針として、市民にとってのまちづくりの共通の目標とし、基本計画の実施にあたっては、本市で暮らし、働く一人ひとりが共有し、互いに連携・協働し、その成果を分かち合いながら将来像に向かってまちづくりを推進されるよう要望します。

記

- 本市を取り巻く厳しい経済状況において、将来にわたり変化する社会情勢を見据え、継続的に基本計画の実施状況を把握し、客観的に評価を行い事務事業や政策の見直しなどを行い、適切な進行管理に努めてください。
- 複雑多様化した行政ニーズに対応するため、市民と行政がお互いの責任と役割を自覚し、創意工夫しながら市民協働による新たなまちづくりに努めてください。
- 機動的かつ弾力的な行政の組織運営に心がけ、事業継続を前提とした行政運営から、施策目的により優先すべき事柄・重点施策を明らかにして、過去に策定された政策や事業に対しての見直しを行い、人材や財源などの経営資源の有効かつ効率的な投入に努めてください。
- 計画の策定にあたり提起された審議会の多くの意見や市民の声については、基本計画の実施にあたり十分に配慮されるよう努めてください。

以上



平成 22 年 11 月 12 日

裾野市長 大橋 俊二 様

裾野市国土利用計画策定審議会

委員長 山口 邦治郎

第 3 次国土利用計画裾野市計画(案)について(答申)

平成 22 年 8 月 18 日付裾企政第 55 号により諮問のありました第 3 次国土利用計画裾野市計画(案)について、裾野市国土利用計画策定審議会条例の規定に基づき、市民意見を踏まえ慎重に審議した結果、国土利用計画裾野市計画原案を相当と認めましたので答申します。

第 4 次裾野市総合計画基本構想に即し、将来の社会・経済情勢の変化に対応し、適切な検討を加えて、必要に応じて見直しを行うよう要望します。

記

1. 麓峰富士の恵みがもたらす豊かな自然環境、豊かな緑地や農地等の保全を進め、保水機能など自然環境の持つ力の利活用に努めてください。
2. 日本全国の推計人口は減少に転じていますが、本市の人口は依然増加傾向にあり推計人口と乖離があります。また、世帯数は今後も微増もしくは現状維持の傾向が続くとみられ、環境に配慮しつつも市全体のバランスに配慮し定住人口の増加を目指し、需要に応じた土地利用に努めてください。
3. 少子高齢化社会へ向かう中、健康福祉・医療関連産業の成長が見込まれており、県ファルマバレープロジェクトと連携し、新たな先端産業の誘致に努めてください。
4. 本計画の策定にあたり提起された審議会の多くの意見や市民の声については、本計画の実施にあたり十分配慮されるように努めてください。

以上